

第33回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月22日(火曜日)
午前10時(午前9時開場)

開催場所

大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル31F ホワイトホール

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

議決権行使期限

2021年6月21日(月曜日)
午後5時45分まで

株式会社エムケイシステム

証券コード:3910



目次

第33回定時株主総会招集ご通知	01
株主総会参考書類	03
(添付書類)	
事業報告	07
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告書	25

証券コード 3910
2021年6月7日

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル30F
株式会社 エムケイシステム
代表取締役社長 三 宅 登

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により、大規模集会等の自粛が継続して要請されている状況でありますので、当社といたしましては、株主様の安全確保及び感染拡大防止を最優先と考え、株主様には、可能な限り株主総会へのご来場をお控えいただき、書面により事前に議決権のご行使を賜りますようお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月21日(月曜日)午後5時45分(営業終了時間)までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月22日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル31F ホワイトホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第33期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告及び
連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第33期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内
容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

1. 当日ご出席いただきます場合には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。
3. 本招集ご通知に際して記載すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（アドレス <https://www.mks.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、これらの事項は会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を同ホームページに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を重視するとともに、当事業年度の業績及び財政状態、今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおり当期の期末配当をさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 8円
総額 43,419,952円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月23日

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員4名が任期満了となりますので、改めて社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	三宅 登 (1955年2月26日生)	1980年4月 東芝ビジネスコンピュータ株式会社入社 1990年4月 当社入社 1991年3月 当社代表取締役社長 2016年10月 株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員 2018年4月 株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長 兼 社長執行役員(現任) 2019年4月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員 兼 当社営業統括執行役員 2020年4月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員(現任)	53,500株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	みやもと たえこ 宮本 妙子 (1961年5月25日生)	1981年4月 株式会社河合楽器製作所入社 1984年7月 株式会社大阪トスバック入社 1990年10月 当社入社 2006年10月 当社取締役管理部長 2016年10月 株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役 2018年4月 当社取締役 兼 執行役員 管理部長 2019年4月 当社取締役 兼 管理統括執行役員 2021年4月 当社取締役 兼 人事総務部長(現任)	96,500株
3	ふじのまさのり 藤野 雅憲 (1958年1月7日生)	1980年4月 東芝ビジネスコンピュータ株式会社入社 1984年10月 東芝情報機器株式会社入社 2009年6月 同社取締役就任 2014年4月 東芝ソリューション販売株式会社取締役就任 2016年6月 同社常務取締役就任 2017年6月 同社顧問 2018年6月 当社社外取締役 2018年11月 当社取締役 兼 開発統括執行役員 2019年6月 株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役(現任) 2021年4月 当社取締役(現任)	—

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4 ※	いし ほん ひさ し 石原久史 (1957年9月1日生)	1982年4月 東芝ビジネスコンピュータ株式会社入社 1984年4月 東芝情報機器株式会社 2013年4月 関東東芝情報機器システム株式会社転籍 代表取締役社長就任 2014年10月 東芝ソリューションビジネスソフトウェア株式会社常務取締役就任 2016年10月 東芝ソリューション販売株式会社取締役システム開発センター長就任 2017年10月 株式会社リパティ・ベル入社 経営企画部・技術部部長 2020年5月 株式会社ビジネスネットコーポレーション入社 2020年6月 株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役副社長(現任) 2021年4月 当社 営業統括執行役員(現任)	-
5	の むら こう へい 野村公平 (1948年5月12日生)	1977年4月 西川・野村法律事務所 (現 野村総合法律事務所) 設立(現任) 1999年4月 大阪弁護士会副会長 2007年2月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2015年9月 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役(現任) 2016年6月 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員(現任) 2018年8月 住江織物株式会社社外取締役(現任)	-

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者野村公平氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 野村公平氏は、弁護士として法務に関する豊富な知識・経験、及び上場企業の社外監査役としての経験を有しており、当社社外監査役在任期間から社外取締役である現在に至るまでに独立した立場から活発な意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。同氏は当社の業務内容に精通しており、経営陣の一員として当社の経営を監督していただくとともに、同氏に期待する役割として、独立した立場から当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に寄与いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年であります。
5. 当社は野村公平氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結していますが、野村公平氏の選任が承認された場合、同契約を継続いたします。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づいて2021年3月12日の当社取締役会決議により、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が当社の役員等（取締役及び監査役の全員）であり、当社の役員等が職務を執行したことによって損害賠償責任を負った場合における損害を填補するものとなっております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症に伴い、外出自粛や休業要請、緊急事態宣言の発出などの影響により、個人消費や企業活動が著しく制限され、急速に景気が悪化しました。一部で持ち直しの動きがみられたものの、再び緊急事態宣言が発出されるなど新型コロナウイルス感染症の終息の見通しは立っておらず、経済活動の抑制傾向は長期化することが懸念されています。

国内の情報サービス業界では、ビジネスや生活を柔軟に変化させるDX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した働き方改革への取り組みなどを背景に、生産性向上や業務効率化を目的とした企業のシステム投資需要は引き続き高い状態にあるものの、先行き不透明な景況感の中で投資判断には慎重な動きも見られました。

このような状況の中、当社グループは、顧客の業務効率化並びに付加価値創造を支援し、顧客満足度をより一層高めるべく努めてまいりました。当社の主力製品である「社労夢(Shalom)シリーズ」は、社会保険、労働保険等に関する業務支援システムとして、既に2,500を超える社労士事務所に幅広く導入いただいております。また、一般法人企業向け製品である「CompanyEdition」シリーズ、年末調整支援ツールである「eNEN」、2020年7月に新たにリリースした「Cloud Pocket」に関しても、マーケティング活動を強化し販売拡大を図りました。CuBe事業においては「GooooN」の機能強化を行い、販売ルートを拡大するためのマーケティング活動を強化する等、業容拡大を図りました。

当連結会計年度におきまして、当社東京オフィスを移転いたしました。移転先の新しい事務所には、業務の緊密な連携と経営効率化を目指すことを目的に、当社東京オフィスの他、連結子会社および協業する法人等が同時に移転いたしました。これに係る協業する法人等からの受取賃貸料28,437千円を営業外収益、賃貸収入原価25,280千円を営業外費用として計上しております。

その結果、当連結会計年度における業績は売上高2,439,074千円(前期比2.5%増)、売上原価1,238,421千円(前期比4.6%増)、売上高に対する売上原価の比率50.8%(前期比1.0ポイント増加)、売上総利益1,200,652千円(前期比0.4%増)、営業利益219,543千円(前期比30.2%減)、売上高に対する営業利益の比率9.0%(前期比4.2ポイント減少)、経

常利益218,938千円（前期比30.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益138,053千円（前期比30.0%減）となりました。また、当社グループが重要な経営指標と考える自己資本利益率（ROE）は、連結ベースで10.5%（前期比6.0ポイント減少）、当社単体では10.3%（前期比8.4ポイント減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（社労夢事業）

社労夢事業においては、働き方改革やテレワーク推進のための業務効率化の必要性を背景に、主要顧客である社会保険労務士市場のみでなく、一般法人市場においてもシステム導入意欲が高まっております。一方で、競合による新規参入が散見され、価格面も含め競争の激化が予想されます。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の中、毎年出展し多くの企業の引き合いにつながっている人材関連ソリューションの専門イベント「Human Capital2020」が中止になった他、当社主催のセミナーや操作説明会もリアル開催の中止を余儀なくされるなど、対面営業に制限がかかる事となりました。また社会保険労務士市場、一般法人市場共に、決裁権限者や人事担当者の繁忙による商談や導入作業の遅れが発生しました。

このような状況の中、当社はまず、社員の安全確保のため、一部テレワークや時差通勤を導入するなど感染拡大の防止に十分注意する一方、全社員に対する特別手当を支給するなどの対応をいたしました。また営業面においては、社労夢製品のフォローアップ説明会や各種セミナーをオンラインで開催し、お客様とのコミュニケーションを電話やオンラインを活用したものに切り替えるなどの施策を実施すると共に、Webサイトを活用したプロモーション活動の強化なども進めました。また、中小企業向け製品「DirectHR」や2020年7月に新たにリリースした「Cloud Pocket」、株式会社ビジネスネットコーポレーションより事業譲受により引き継いだ「eNEN（旧：年末調整CuBeクラウド）」の機能強化を図りました。

この結果、クラウドサービス売上高は、1,788,537千円（前期比7.8%増）となりました。主力サービスである社労夢製品のユーザー数が増加したことに伴う月額利用料の積み上がりに加え、一般法人企業の利用数が増加したことにより、ASPサービス売上高が1,639,541千円（前期比12.6%増）となりました。一方で、営業活動が制限された影響を受け、社労夢ハウスの受注及び一般法人企業の新規導入が伸び悩んだことにより、システム構築サービス売上高は148,995千円（前期比27.0%減）となりました。システム商品販売売上高についても、テレワーク移行の影響を受け102,991千円（前期比9.1%減）

となりました。

前連結会計年度においては、開発体制の強化による労務費の増加やソフトウェア償却費の増加により売上原価が増加しました。また、東京オフィス移転によるオフィス賃料等のコストが増加することにより、販売管理費が増加しました。

以上の結果、社労夢事業の売上高は1,929,979千円（前期比8.2%増）となり、売上総利益は1,005,654千円（前期比0.5%減）、営業利益は221,597千円（前期比38.2%減）となりました。当社グループで重要な経営指標としている売上高に対する営業利益の比率は11.5%（前期比8.6ポイント減少）となりました。

（CuBe事業）

CuBe事業では、大手企業の人事総務部門向けに業務プロセスの効率化を目的として個社毎にカスタマイズしたフロントシステムの受託開発と、大手企業向け受託開発を通じて蓄積したノウハウを活かし、中小企業での利便性を実現したクラウドサービスの提供を行っております。

前連結会計年度において、「年末調整CuBeクラウド（現：eNEN）」を株式会社ビジネスネットコーポレーションから親会社である株式会社エムケイシステムへ事業譲渡しました。

期初からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、商談及び導入作業の遅れが発生し、売上が前年同期を下回ったものの、開発体制を整備し効率化を図ることにより、利益率が大幅に改善することとなりました。

以上の結果、CuBe事業の売上高は550,459千円（前期比12.4%減）、売上総利益は194,983千円（前期比3.9%増）、営業損失は5,788千円（前期は46,263千円の営業損失）となりました。なお、CuBe事業の営業損失については、のれん償却額38,861千円を反映しております。

セグメント別の売上高

事業別	売上高	構成比
社 労 夢 事 業	1,897,373 千円	77.8 %
ク ラ ウ ド サ ー ビ ス	1,787,781	73.3
シ ス テ ム 商 品 販 売	102,991	4.2
そ の 他 サ ー ビ ス	6,601	0.3
C u B e 事 業	541,700	22.2
合 計	2,439,074	100.0

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は388,594千円であり、その主な内訳は、自社製ソフトウェアの開発、インターネットデータセンター関連のサーバーの取得等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資及びオフィス移転のための費用として、長期借入金200百万円を調達いたしました。また当社は、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

情報サービス業界においては、クラウドコンピューティングやシステム開発技術、人工知能やビッグデータの活用などの技術革新と共に、新たなビジネスが絶え間なく生み出されております。一方、政府が推進する「デジタル・ガバメント構想」や働き方改革への取り組みなどを背景に、各企業では電子申請義務化や働き方改革関連法、新型コロナウイルス感染拡大を機に急速に広まるテレワークへの対応など数多くの課題を抱えており、これらの解決に向けたIT投資への関心はますます高まっております。

当社グループは、中長期にわたる安定的な成長を実現するため、営業力の強化や顧客提案力の向上、開発環境の整備が課題であると認識しており、引き続き全てのサービスにおいて、導入コンサルティングからシステム構築、データの管理、運用サポートまで一貫したサービスを提供し、顧客のニーズに対応してまいります。

経営方針である、「人事労務領域総合サービスの提供」を通じ「業務を効率化し、付加価値創造を支援する」ため、サービスを革新し続け、スピード感を持って行動し、公平公正に行動することにより、更なる企業価値の向上を図ります。

(主な取り組み)

- ・ デジタルマーケティングの強化による新規顧客獲得数のアップと顧客満足度の向上
- ・ 新規事業ドメインの創出と新規ビジネスモデルの構築
- ・ 優秀な人材の確保と育成への取り組み
- ・ 経営資源の見直しとコストの徹底管理
- ・ 法務確認の充実、コンプライアンスの強化
- ・ 連結子会社ビジネスネットコーポレーションにおける収益率の向上

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第30期 (2018年3月期)	第31期 (2019年3月期)	第32期 (2020年3月期)	第33期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高	1,887,269千円	2,075,349千円	2,380,616千円	2,439,074千円
経 常 利 益	317,975千円	305,310千円	312,631千円	218,938千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	204,425千円	112,056千円	197,123千円	138,053千円
1株当たり当期純利益	37.66 円	20.65 円	36.32 円	25.44 円
総 資 産	2,178,320千円	1,945,393千円	2,234,739千円	2,241,946千円
純 資 産	1,136,229千円	1,164,987千円	1,304,555千円	1,402,410千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第30期の期首時点で行われたと仮定して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第30期 (2018年3月期)	第31期 (2019年3月期)	第32期 (2020年3月期)	第33期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高	1,309,470千円	1,509,381千円	1,784,206千円	1,929,979千円
経 常 利 益	317,132千円	382,383千円	361,734千円	225,086千円
当 期 純 利 益	225,416千円	190,251千円	245,625千円	151,614千円
1株当たり当期純利益	41.53 円	35.07 円	45.25 円	27.93 円
総 資 産	1,879,247千円	1,842,437千円	2,258,828千円	2,281,195千円
純 資 産	1,081,897千円	1,212,380千円	1,414,445千円	1,522,607千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第30期の期首時点で行われたと仮定して算出しております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ビジネスネットコーポレーション	80,500千円	88.1%	人事総務関連業務の効率化に資する業務支援ソフトの設計・開発・販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業	主要サービス
社 労 夢 事 業	社会保険、労働保険等に関する業務を支援するソフトウェアのクラウドサービスを提供する事業
C u B e 事 業	人事総務関連業務の効率化に資するフロントシステムを開発・提供する事業

(9) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

区分	名称	所在地
当 社	本社・大阪オフィス	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル30F
	東京オフィス	東京都港区
	名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
	福岡オフィス	福岡県福岡市中央区
	二戸開発センター	岩手県二戸市
	松山開発センター	愛媛県松山市
株式会社ビジネスネットコーポレーション	本 社	東京都港区

(10) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
社労夢事業	105名	17名増
C u B e 事業	31名	1名増
合計	136名	18名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（2名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
105名	17名増	37.9歳	4.9年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（年間平均人員2名）は含んでおりません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数第1位未満を切り捨てて表示しております。

(11) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	252,811千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	233,344千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,428,000株（自己株式506株を含む。）
- (3) 株主数 3,383名
- (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社エヌエムファミリー	1,200,000株	22.11%
重 田 康 光	233,100株	4.29%
MSIP CLIENT SECURITIES	201,300株	3.71%
エムケイシステム従業員持株会	169,871株	3.13%
株 式 会 社 穂 乃 ハ ウ ス	140,000株	2.58%
J. P. MORGAN SECURITIES PLC	126,200株	2.33%
朝 倉 嘉 嗣	123,000株	2.27%
株式会社日本自動調節器製作所	100,000株	1.84%
宮 本 妙 子	96,500株	1.78%
中 村 一 三	85,000株	1.57%

（注） 持株比率は、自己株式（506株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三宅 登	株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長
取 締 役	宮本 妙子	管理統括執行役員
取 締 役	藤野 雅憲	開発統括執行役員 株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役
取 締 役	野村 公平	野村総合法律事務所代表 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員 住江織物株式会社社外取締役
監査役(常勤)	奥田 充啓	株式会社ビジネスネットコーポレーション監査役
監 査 役	石川 勝啓	石川勝啓税理士事務所代表
監 査 役	渡部 靖彦	ひびき監査法人代表社員 株式会社ケー・エフ・シー社外監査役 学校法人立命館監事

- (注) 1. 取締役野村公平氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役石川勝啓氏及び渡部靖彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役野村公平氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役石川勝啓氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役渡部靖彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2020年6月25日開催の第32回定時株主総会において、監査役に奥田充啓氏が新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 2020年6月25日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、監査役櫻井良平氏は辞任により退任いたしました。
7. 当社は、取締役野村公平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社は、監査役石川勝啓氏及び渡部靖彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員が職務遂行にあたりその役割を充分発揮できるよう、社外取締役と監査役全員の4名との間で、会社法第423条第1項に規定される責任について、同法第427条第1項及び当社定款第31条並びに第41条の規定に基づいて責任を限定する契約を締結しております。当契約による損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づいて2021年3月12日の当社取締役会決議により、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が当社の役員等（取締役及び監査役の全員）であり、当社の役員等が職務を執行したことによって損害賠償責任を負った場合における損害を填補するものとなっております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2008年6月16日開催の第20回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月16日開催の第20回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別報酬等の内容につきましては、取締役会決議に基づき代表取締役社長である三宅登がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各業務執行取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであり、委任を受けた代表取締役社長は、権限が適切に行使されるよう各業務執行取締役の職責の遂行状況や業績に対する貢献度を査定の上で、決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	64,440 (3,240)	64,440 (3,240)	— (—)	— (—)	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	13,770 (3,720)	13,770 (3,720)	—	—	4 (2)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2020年6月25日開催の第32回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	野村公平	当事業年度に開催された取締役会には19回すべてに出席し、必要に応じ、弁護士としての経験及び専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 同氏が果たすことが期待される役割に関しては、取締役会での発言により十分果たされております。
監査役	石川勝啓	当事業年度に開催された取締役会には、19回すべて、監査役会には、17回すべて出席し、必要に応じ、税理士としての経験及び専門的見地から、当社の財務及び会計を中心に幅広く発言を行っております。
監査役	渡部靖彦	当事業年度に開催された取締役会には、19回すべて、監査役会には、17回すべて出席し、必要に応じ、公認会計士として培ってきた豊富な経験及び見地から、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,590
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,590

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,172,924	流 動 負 債	586,685
現金及び預金	644,492	買 掛 金	45,006
売 掛 金	467,416	1年内返済予定の長期借入金	233,304
商 品	7,054	未 払 金	98,889
仕 掛 品	3,261	未 払 費 用	37,730
貯 蔵 品	77	未 払 法 人 税 等	45,235
前 払 費 用	37,741	未 払 消 費 税 等	11,841
そ の 他	12,879	前 受 金	42,880
固 定 資 産	1,069,021	賞 与 引 当 金	64,113
有 形 固 定 資 産	222,775	そ の 他	7,684
建 物	135,248	固 定 負 債	252,851
車 両 運 搬 具	1,737	長 期 借 入 金	252,851
工具、器具及び備品	85,789	負 債 合 計	839,536
無 形 固 定 資 産	654,229	純 資 産 の 部	
商 標 権	1,316	株 主 資 本	1,364,852
ソ フ ト ウ エ ア	397,537	資 本 金	219,110
ソフトウェア仮勘定	40,416	資 本 剰 余 金	197,457
電 話 加 入 権	1,218	利 益 剰 余 金	948,784
の れ ん	213,740	自 己 株 式	△499
投資その他の資産	192,016	非支配株主持分	37,557
出 資 金	60	純 資 産 合 計	1,402,410
差 入 保 証 金	161,362	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,241,946
繰 延 税 金 資 産	30,495		
そ の 他	98		
資 産 合 計	2,241,946		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		2,439,074
売上原価		1,238,421
売上総利益		1,200,652
販売費及び一般管理費		981,109
営業利益		219,543
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	1	
助成金収入	1,056	
受取ロイヤリティ	600	
保険解約返戻金	30	
仕入割引	263	
受取賃貸料	28,437	
その他	69	30,463
営業外費用		
支払利息	2,631	
賃貸収入原価	25,280	
その他	3,157	31,068
経常利益		218,938
特別損失		
有形固定資産除却損	700	
無形固定資産除却損	1,204	1,904
税金等調整前当期純利益		217,033
法人税、住民税及び事業税	73,144	
法人税等調整額	2,582	75,726
当期純利益		141,306
非支配株主に帰属する当期純利益		3,252
親会社株主に帰属する当期純利益		138,053

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	855,360	流 動 負 債	505,737
現金及び預金	460,156	買 掛 金	3,212
売 掛 金	333,917	1年以内返済予定の長期借入金	233,304
商 品	7,054	未 払 金	96,343
貯 蔵 品	77	未 払 費 用	33,996
前 払 費 用	36,447	未 払 法 人 税 等	45,070
そ の 他	17,706	未 払 消 費 税 等	9,695
固 定 資 産	1,425,835	前 受 金	28,025
有 形 固 定 資 産	221,736	賞 与 引 当 金	50,445
建 物	135,248	そ の 他	5,644
車 両 運 搬 具	1,737	固 定 負 債 金	252,851
工 具、器 具 及 び 備 品	84,750	長 期 借 入 金	252,851
無 形 固 定 資 産	391,496	負 債 合 計	758,588
商 標 権	521	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア	366,497	株 主 資 本	1,522,607
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	23,558	資 本 金	219,110
電 話 加 入 権	917	資 本 剰 余 金	198,290
投資その他の資産	812,602	資 本 準 備 金	186,110
関 係 会 社 株 式	626,685	そ の 他 資 本 剰 余 金	12,180
出 資 金	60	利 益 剰 余 金	1,105,706
差 入 保 証 金	161,298	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,105,706
繰 延 税 金 資 産	24,459	繰 越 利 益 剰 余 金	1,105,706
そ の 他	98	自 己 株 式	△499
資 産 合 計	2,281,195	純 資 産 合 計	1,522,607
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,281,195

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		1,929,979
売上原価		924,324
売上総利益		1,005,654
販売費及び一般管理費		784,057
営業利益		221,597
営業外収益		
受取利息	414	
受取配当金	1	
助成金収入	1,056	
受取ロイヤリティ	600	
保険解約返戻金	14	
仕入割引	263	
受取賃貸料	56,962	
雑収入	3,720	63,031
営業外費用		
支払利息	2,579	
賃貸収入原価	50,639	
雑損失	6,323	59,542
経常利益		225,086
特別損失		
固定資産除却損	1,204	1,204
税引前当期純利益		223,881
法人税、住民税及び事業税	72,978	
法人税等調整額	△711	72,266
当期純利益		151,614

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社エムケイシステム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森内 茂之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 充規 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エムケイシステムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケイシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社エムケイシステム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森内 茂之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 充規 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エムケイシステムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また子会社に赴き、経営管理の状況を把握しました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社エムケイシステム 監査役会

常勤監査役 奥田 充 啓 ㊟

社外監査役 石川 勝 啓 ㊟

社外監査役 渡部 靖 彦 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル31F ホワイトホール



交通のご案内：阪急大阪梅田駅より徒歩6分
地下鉄梅田駅・東梅田駅より徒歩6分
JR大阪駅より徒歩9分
阪神大阪梅田駅より徒歩9分

※当日は、本総会専用の駐車場・駐輪場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。